

洪水 土砂災害 ハザードマップ 南部地域

避難所開設の順番

ペット利用について

- 対応可
- △ 適宜対応
- × 対応不可

△の避難所については避難所にペットとともに避難される際は、0798-35-3456（災害時のみ使用可）に連絡願います

※人とペットのスペースは別（原則別棟）になります

避難情報の発令の前に開設

番号	避難所名	所在地	ペット利用
27	鳴尾中央センター	鳴尾3丁目5番14号（鳴尾支所）	×
32	上甲子園小学校	甲子園3丁目9番4号	○
40	今津小学校	今津二丁目4番10号	○
55	教育文化センター	川添町15番26号（中央図書館）	×
66	瓦木公民館	瓦木町8番1号	○

番号	避難所名	所在地	ペット利用
88	樋ノ口小学校	樋ノ口2丁目3番32号	○
74	平木小学校	平木町4番1号	○
92	大社小学校	桜谷町9番7号	○
107	甲東センター	甲東園3丁目2番29号	×
112	越木公民館	樋之池町5番29号	○

土砂災害

番号	避難所名	所在地	ペット利用
84	大社中学校	神原12番45号	○
91	上ヶ原南小学校	上ヶ原九番町2番93号	○
92	広田小学校	愛宕山7番24号	○
95	上ヶ原公民館	六軒町1番32号	○
96	上ヶ原市民館	上ヶ原三番町6番22号	○
98	上ヶ原小学校	上ヶ原二番町3番13号	○
100	甲陵中学校	上甲東園2丁目11番20号	○
108	甲陽園小学校	甲陽園本庄1丁目72号	○
111	苦楽園中学校	苦楽園三番町14番1号	○
113	苦楽園市民館	苦楽園五番町3番25号	○
116	北夙川小学校	石加町11番21号	○
117	夙川小学校	久出ヶ谷町8番4号	○

洪水

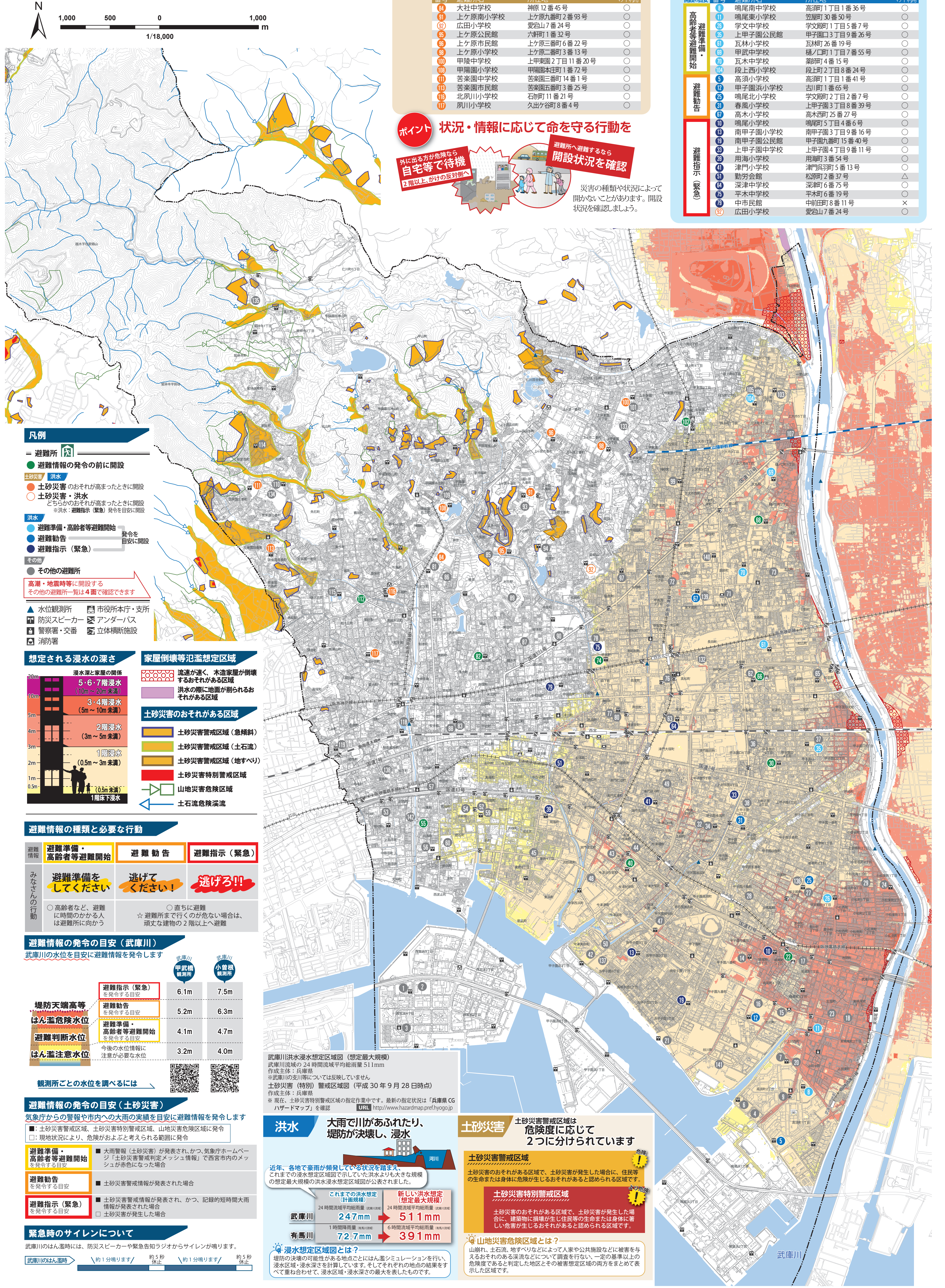
開設の目安	番号	避難所名	所在地	ペット利用
避難準備・高齢者等避難開始	8	鳴尾南中学校	高御町1丁目1番36号	○
	11	鳴尾東小学校	笠屋町30番50号	○
	26	学文中学校	学文町1丁目5番7号	○
	35	上甲子園公民館	甲子園3丁目9番26号	○
	36	瓦林小学校	瓦林町26番19号	○
	68	甲武中学校	樋ノ口1丁目7番55号	○
	70	瓦木公民館	薬師町4番15号	○
	104	段上西小学校	段上町2丁目8番24号	○
	5	高須小学校	高須町1丁目1番41号	○
	12	甲子園浜小学校	古川町1番65号	○
避難勧告	26	鳴尾北小学校	学文町2丁目2番7号	○
	31	鳴尾小学校	上甲子園3丁目8番39号	○
	37	高木小学校	高木西町25番27号	○
	67	鳴尾小学校	鳴尾町5丁目4番6号	○
	19	南甲子園小学校	南甲子園3丁目9番16号	○
	18	南甲子園公民館	甲子園九番町15番40号	○
	33	上甲子園中学校	上甲子園4丁目9番11号	○
	38	用海小学校	用海町3番54号	○
	41	津門小学校	津門町5番13号	○
	51	勤労会館	松原町2番37号	△
避難指示（緊急）	54	深津中学校	深津町6番75号	○
	75	平木中学校	平木町6番19号	○
	76	中市民館	中前町8番11号	×
	99	広田小学校	愛宕山7番24号	○

ポイント 状況・情報に応じて命を守る行動を

外に出る方が危険なら自宅等で待機
2階以上、がけの反対側へ

避難所へ避難するから開設状況を確認

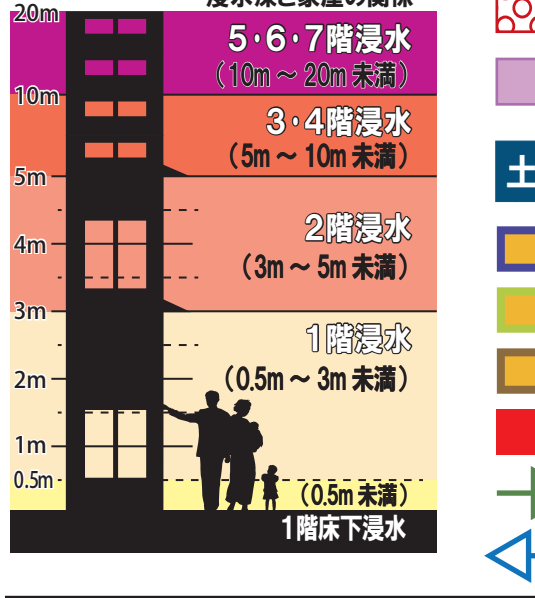
災害の種類や状況によって開かないことがあります。開設状況を確認しましょう。



凡例

- 避難所
- 避難情報の発令の前に開設
- 土砂災害 洪水
- 土砂災害のおそれが高まったときに開設
- 土砂災害・洪水 どちらかのおそれが高まったときに開設 ※洪水：避難指示（緊急）発令を自安に開設
- 避難準備・高齢者等避難開始 発令を自安に開設
- 避難勧告
- 避難指示（緊急）
- その他の避難所
- 高潮・地震時等に開設するその他の避難所一覧は4面で確認できます
- 水位観測所
- 市役所本庁・支所
- 防災スピーカー
- アンダーパス
- 警察署・交番
- 立体横断施設
- 消防署

想定される浸水の深さ



避難情報の種類と必要な行動

避難情報	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示（緊急）
みなさんの行動	避難準備をしてください	逃げてください！	逃げる！！
○高齢者など、避難に時間のかかる人は避難所に向かう			
○直ちに避難			
☆避難所まで行くのが危険な場合は、頑丈な建物の2階以上へ避難			

避難情報の発令の目安（武庫川）

武庫川の水位を目安に避難情報を発令します

避難情報	甲武橋観測所	小曾橋観測所
避難指示（緊急）を発令する目安	6.1m	7.5m
避難勧告を発令する目安	5.2m	6.3m
避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安	4.1m	4.7m
今後の水位情報に注意が必要な水位	3.2m	4.0m

避難情報の発令の目安（土砂災害）

気象庁からの警報や市内への大雨の実績を目安に避難情報を発令します

- 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、山地災害危険区域に発令
- 現地状況により、危険がおよぶと考えられる範囲に発令
- 大雨警報（土砂災害）が発せられ、かつ、気象庁ホームページ「土砂災害警戒判定メッシュ情報」で西宮市内のメッシュが赤色になった場合
- 土砂災害警戒情報が発表された場合
- 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、記録的短時間大雨情報が発せられた場合
- 土砂災害が発生した場合

緊急時のサイレンについて

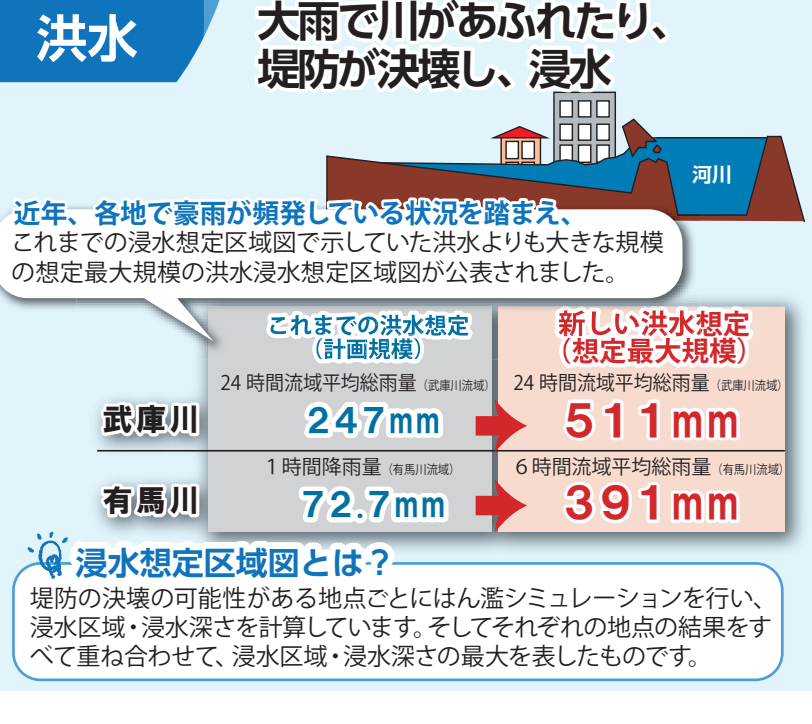
武庫川のはん濫時は、防災スピーカーや緊急告知ラジからサイレンが鳴ります。

武庫川のはん濫時

- 約1分鳴ります / 約5秒停止
- 約1分鳴ります / 約5秒停止

武庫川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

武庫川流域の24時間流域平均総雨量51mm
作成主体：兵庫県
※武庫川の支川等については反映していません
土砂災害（特別）警戒区域図（平成30年9月28日時点）
作成主体：兵庫県
※現在、土砂災害特別警戒区域の指定作業中です。最新の指定状況は「兵庫県CGハザードマップ」を確認 [URL http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp](http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp)



洪水 大雨で川があふれたり、堤防が決壊し、浸水

土砂災害警戒区域は危険度に応じて2つに分けられています

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域です。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害のおそれがある区域で、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

山地災害危険区域とは？

山崩れ、土石流、地すべりなどによって人家や公共施設などに被害を与えるおそれのある渓流などについて調査を行い、一定の基準以上の危険度であると判定した地区とその被害想定区域の両方をまとめて表示した区域です。